

平成27年 第4回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 4月28日

閉 会 4月28日

平成27年 第4回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	平成27年4月21日					
招集年月日	平成27年4月28日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 平成27年 4月28日 午後06時30分					
及び宣言	(閉会) 平成27年 4月28日 午後06時39分			議長 大口 勇		
委員応召 及び 出席者氏名 出席委員 8名 欠席委員 1名	議席 番号	氏 名	出 欠 の 別	議席 番号	氏 名	出 欠 の 別
	1	京谷 作右衛門	出席			
	2	伊倉 正幸	出席			
	3	山下 敏雄	出席			
	4	菊池 和雄	出席			
	5	尾田 孝人	欠席			
	6	丸山 由美子	出席			
	7	久末 善輝	出席			
	8	鈴木 敏秋	出席			
	9	大口 勇	出席			
議事録署名委員	二番 伊倉 正幸		七番 久末 善輝			
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 高見 博		主事 太田 辰徳			

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、平成27年第4回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が
成立いたします。

(午後6時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。
議事録署名委員は、議長から指名します。
議事録署名委員には、2番 伊倉委員、7番 久末委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
会期は、本日1日と決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農用地利用集積計画案の作成について

議長

日程第5、議案第1号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字湯ノ岱〇〇〇番〇 外3筆、地目は、現況は畑、公簿は田で、面積合計は、11,626㎡です。

貸付人は字湯ノ岱の森永 一さん、借受人は字北村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で新規による使用貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号2、場所は字湯ノ岱〇〇〇番〇 外1筆、地目は、現況は畑、公簿は田で、面積合計は、2,993㎡です。

貸付人は函館市の〇〇〇〇さん、借受人は字北村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で新規による使用貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号3、場所は字新村〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、187㎡です。

貸付人は字新村の〇〇〇〇さん、借受人は字北村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で新規による使用貸借権の設定となっております。

当該地については、土地の名義が〇〇〇〇さんで既に亡くなっており、未相続の土地となっております。使用貸借の契約にあたっては相続人の持分の過半数以上の同意が必要となります。本件の相続人は妻と子ども3名で、本契約にあたり、申請者は法定持分6分の1の子どもの〇〇〇〇さんで、併せて法定持分2分の1の妻の同意での申請ということで、過半数以上の要件を満たしております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は字北村〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、2,229㎡です。

貸付人は船橋市の〇〇〇〇さん、借受人は字北村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で新規による使用貸借権の設定となっております。

当該地については、土地の名義が〇〇 〇〇さんで既に亡くなっており、未相続の土地となっております。使用貸借の契約にあたっては相続人の持分の過半数以上の同意が必要となります。本件の相続人は子ども2名で、本契約にあたり、申請者は法定持分2分の1の子どもの〇〇〇〇さんで、併せて法定持分2分の1の子どもの同意での申請ということで、過半数以上の要件を満たしております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、平成27年第4回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。
本日は、どうもありがとうございました。

(午後6時39分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議 長

大 口 勇

署名委員

伊 倉 正 幸

署名委員

久 末 善 輝